

第2回臨時会 会 議 録

会期 自 令和 6年 8月 8日

至 令和 6年 8月 8日

(1日間)

第 2 回臨時会會議録目次

議事日程	2
第 1 日 (招集、上程、説明、質疑、討論、採決)	
招集挨拶	4
議第 5 7 号～5 8 号 (事件)	6
署 名	1 0

令和6年 川上村議会 第2回 臨時会議事日程

日 程 番 号	審 議 事 項	審議結果	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	8番	9番	10番
第1	会議録署名議員の指名 1番議員 2番議員											
第2	会期の決定（8月8日～8月8日までの1日間）											
第3	（1）村長の招集挨拶											
第4	議第57号 令和5年度川上村統合小学校開発工事変更請負契約の締結について	可決	○	○	×	○	○	×	○	○	○	
第5	議第58号 令和5年度川上村新庁舎及び交流防災センター駐車場整備工事変更請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	

招集年月日	令和6年8月8日			
招集の場所	川上村議事堂			
会期	令和6年8月8日 午後2時35分から 令和6年8月8日 午後3時00分まで			
出席議員	1番	中嶋 治樹	6番	井出 光
	2番	川上 真人	7番	由井 基治
	3番	古原 和哉	8番	林 克比古
	4番	渡邊 亜子	9番	大西 たま子
	5番	渡邊 正	10番	由井 秀樹
欠席議員	なし			
不応招議員	なし			
会議録署名議員	1番 中嶋 治樹		2番 川上 真人	
地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名	村 長 由井 明彦 副 村 長 教 育 長 藤原 克朗 会 計 管 理 者 原 恭司 総 務 課 長 由井 正一 税 財 政 課 長 高見澤 光 むらづくり推進課長 原 岳司 産 業 課 長 中嶋 昌哉	建 設 課 長 藤原 英紀 保 健 福 祉 課 長 由井 康奈 社 会 福 祉 協 議 会 局 長 遠藤 亮治 保 育 所 長 篠原 正和 教 育 振 興 課 長 長崎 治 統 合 小 学 校 推 進 室 長 加藤 明男 生 涯 学 習 課 長 原 達也		
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 井出 智博 書 記 原 温子			
会議の経過	別紙のとおり			

令和6年川上村議会第2回臨時会

令和6年8月8日

(開会 14時35分)

- 議長（由井秀樹君） 皆さん、こんにちは。暑い中、ご苦労様です。
本日は全員の出席を得ております。
ただいまから令和6年第2回臨時会を開会いたします。
それでは日程により議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（由井秀樹君） 最初に、会議録署名議員を指名いたします。
1番 中嶋治樹君、2番 川上真人君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（由井秀樹君） 続きまして、会期の決定についてお諮りいたします。
会期につきましては、議会運営委員会で検討されましたので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。
議会運営委員長 8番 林 克比古君。
- 議会運営委員長（林 克比古君） こんにちは。
開会時間について議運にて14時30分になっていましたが、全協の延長により14時35分となりましたので、お知らせします。
それでは議会運営委員会から、第2回臨時会の運営につきまして、ご報告いたします。本日、役場で議会運営委員会を開催いたしました。最初に会期でございますが、本日1日限りといたしました。
上程される議案は契約案件が2件です。慎重な審議と議論またスムーズな議会運営にご協力をお願いしまして、報告とします。
- 議長（由井秀樹君） 議会運営委員長から、会期は本日1日限りとする旨の報告がございました。委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
異議なしと認めます。したがって会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

- 議長（由井秀樹君） 続いて、諸般の報告に入ります。

最初に、村長招集あいさつを求めます。由井村長。

○村長（由井明彦君） 皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、第2回臨時会、ご苦勞様でございます。本日は令和6年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともにお忙しい中、全員の出席を得て開会できますことをまずもって御礼申し上げます。

議会に提出しました議案の説明に先立ちまして、最近の村政を取り巻く情勢などについて申し上げます。今年は全国的に梅雨入りが遅かったことから、例年より期間が短く、梅雨明けからは猛暑に見舞われております。本村においても、局地的な降雨を記録する日もありましたが、全体的には、猛暑と雨量不足による農作物への影響が懸念されるところであります。いずれにしましても、近年の雨の降り方を見ますと、局地的に短時間で降る傾向が強く、降る時にはバケツをひっくり返したような勢いで降り、道路や農地を一瞬で流してしまうような状況となっております。

7月の下旬には、東北地方において梅雨末期の豪雨により尊い命が失われております。改めて被災された皆様にお見舞い申し上げるとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。この豪雨は他人事ではなく自分達にも起きうる災害である事を念頭に対策を講じてまいります。

千曲川左岸道路が開通し1ヶ月余りが経過いたしました。役場庁舎より通行状況を見てみますと、多くの野菜輸送車が左岸道路を利用しており、村の基幹道路としての役割が非常に大きい事を実感しているところであります。

また、この道路は、災害時の緊急用道路としても非常に重要な路線となりますので、いざとなった時の村内交通形態の見直しや、維持管理に努めてまいります。

さて、7月に入り夏本番を迎え、本村の体育施設の利用状況等を見てみますと、大深山グラウンドや梓湖グラウンドを中心に、野球やサッカーをする多くの子供達の姿が見受けられます。村内のチームはもとより、本村の冷涼な気候を活用した夏休みの合宿地として村外の方からも利用いただいている状況です。

また、7月13、14日には、コロナ禍において中止となっていた女子児童主体のレタスカップが5年振りに開催され、県内外より6チームの100名余りが参加し、元気ではつらつとした姿を見ることができました。まだまだ開催当初の参加数にはおよびませんが、未来の「なでしこ」を育てる基盤となる大会になりますよう、今後も関係者の皆さまのご協力を賜りながら、続けていければと思っております。

それでは、今議会に提出いたしました議案について申し上げます。

内容としましては、統合小学校進入路工事と役場庁舎駐車場整備工事の変更契約

2件となります。

すべての案件の詳細につきましては、後ほど担当課長からご説明いたします。

以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。

日程第4 議第57号 令和5年度川上村統合小学校開発工事変更請負契約の締結について

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第4 議第57号 令和5年度川上村統合小学校開発工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。統合小学校推進室長 加藤君。

○統合小学校推進室長（加藤明男君） =議第57号説明=

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。古原議員。

○3番（古原和哉君） さっき説明を受けたわけですが、私が一番びっくりしたのは、設計の段階で駐車場が舗装でなかったということに、ものすごく驚いたのですが、この下層路盤工、最初の設計が15センチ、現在が35センチで舗装をひけるようにしたと、それで422万7,209円増額になったと書いてあるわけですが、最初の設計から舗装でなかったということですか。

またもうひとつ、そこを使う皆さんは先生方なのか父母の皆さん方なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（由井秀樹君） 加藤室長。

○小学校推進室長（加藤明男君） 開発工事の設計を検討する中で舗装にするか、舗装を止めるかという協議は何回かしました。最終的に工事費等ありまして、当初の舗装は取りやめで、砕石工というかたちになりました。そちらの駐車場は新しいS字の本道ができるために職員の駐車場が狭くなりますので、通常の職員の駐車場、あとはPTAの参観日とか運動会の駐車場を想定しております。

○議長（由井秀樹君） 古原議員。

○3番（古原和哉君） 分かりましたけれども、例えばどこの小学校の駐車場へ行っても舗装でない所がそんなにあるかなと思うわけですが、後々にやる予定だとさっきお聞きしましたけれども、それは何年ごとか予定はありますか。

○議長（由井秀樹君） 加藤室長。

○統合小学校推進室長（加藤明男君） 何年後に舗装をするという計画はまだございません。将来的に舗装したいという希望は持っております。

- 議長（由井秀樹君） 古原議員。
- 3番（古原和哉君） どっちみちこの駐車場は使いづらいと近々言われると思うのですが、どうしても、どうして舗装にしなかったという理由も聞きたいです。
- 議長（由井秀樹君） 加藤室長。
- 統合小学校推進室長（加藤明男君） 当然駐車場は舗装した方が使い易いと当然私も思っております。ただ建設工事を進めていく中でやはり建設工事費等の増加がありますので、とりあえず舗装だけでもかなり工事費がかかりますので、不便にはなるんですけども、当初は舗装をあきらめたというかたちです。
- 議長（由井秀樹君） 古原議員。
- 統合小学校推進室長（加藤明男君） 役場の駐車場をこれだけ前後素晴らしい駐車場を線引きしている、学校の駐車場は砂利ですか。
- 議長（由井秀樹君） 加藤室長。
- 統合小学校推進室長（加藤明男君） 砂利になっております。
- 議長（由井秀樹君） ほかに質疑ございませんか。井出議員。
- 6番（井出 光君） 駐車場は砂利で45センチということですがけれども、水たまりなどできないのではないですか。砂利が45センチあれば水は引いているし、こうがいなどなくてもいいと思います。
- 意見だけ言います。前回の産業道路の時に取付け道路で2,500万円増額で、議会を一旦中段をして全協を開いたわけです。その時に2,500万円の増額工事をしてしまいました。認可をしてください、絶対2度と駄目だよと、増額する時には、する前に全協を開いて議会に説明をしてください、臨時議会を開いてくださいと言ったのに、今回もやってしまいました、通してください。
- これでは議会は意味ないです。先ほど担当からそのたび設計変更のたびに、臨時議会を開いたら、5回も6回にもなりますと言われたけれども、5回でも10回でもいいです。設計変更、金額変更があったら臨時議会を開いてください。それが議会の仕事です。
- 学校建設も当初決めた約40億円の予算でなんとかやってください。それでやる分には、どんな努力も惜しまず協力します。ただしそれを2億円も3億円も5億円も超えるなら、完全な皆で協議しないと前に進まないと思います。よろしく願います。
- 議長（由井秀樹君） 井出議員。今のは意見ということですか。
- 6番（井出 光君） ひとつは必要かどうか。1%の必要があるかないか。舗装なら1%

あれば水は流れますけれども、砂利で1%あっても水は抜けないのではないかと。やる必要がなければ2,200万円、2,000万円くらい浮くのではないかとということです。

○議長（由井秀樹君） 水たまりのことの質問ですか。加藤室長。

○統合小学校推進室長（加藤明男君） 砕石35センチになりますが、確かに35センチあれば浸透して水は溜まらないかも知れませんが、先ほど古原議員の質問に関連しますが、将来的に舗装をする時に新たに下層路盤より作るよりは今のうちに作っておいた方が将来的な工事費が抑えられるということになります。

先ほども説明をいたしました、駐車場の砕石だけで2,000万円増えたわけではありませぬので、その辺はご理解いただきたいと思ひます。

○議長（由井秀樹君） 他に質疑はございませぬか。渡邊議員。

○4番（渡邊亜子君） 先ほど下層盤工事の所で15センチから35センチ増えた分の増額があつたのですけれども、川上村の気候を充分考慮しているプロの方が最初から15センチの設計をするのはどうかと思ひます。35センチのが30センチに減りましたならいいんですけれども、15センチにして35センチに増やすというのはプロの人の設計に疑問に思ひますが、その点いかがですか。

○議長（由井秀樹君） 加藤室長。

○統合小学校推進室長（加藤明男君） 私もそのように思ひております。

○議長（由井秀樹君） 渡邊議員。

○4番（渡邊亜子君） 設計段階で皆さん確認してから15センチでは川上村ではまずいのではないかと皆さんで審議されないのでしょうか。

○議長（由井秀樹君） 加藤室長。

○統合小学校推進室長（加藤明男君） その辺までチェックが行き届かない面がありまして、反省をされているところであります。

○議長（由井秀樹君） 渡邊議員。

○4番（渡邊亜子君） おおがかりなことなんで、細かい所までチェックしてもらわないと15センチから35センチという、自分の家の庭作るにしても凍みあがる凍み下がるということが気になる場所ですので、皆さんでチェックして審議していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（由井秀樹君） 以上で渡邊議員の質疑を終了します。

他に質疑はございませぬか。

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論はございませぬか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第 58 号 令和 5 年度川上村統合小学校開発工事変更請負契約の締結について、
原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議第 58 号 令和 5 年度川上村新庁舎及び交流防災センター駐車場整備工事変更請負契約の締結について

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 5 議第 58 号 令和 5 年度川上村新庁舎及び交流
防災センター駐車場整備工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） =議第 58 号説明=

○議長（由井秀樹君） 質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

他に質疑はございませんか。

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 58 号 令和 5 年度川上村新庁舎及び交流防災センター駐車場整備工事変更
請負契約の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数。よって本案は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（由井秀樹君） 以上で本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして令和 6 年第 2 回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦勞様でした。

(閉会 15 時 00 分)

上記会議の顛末を記載し、相違なきことを証するため
署名議員と共に署名する

令和 年 月 日

川上村議会議長

署名議員第 番

署名議員第 番